



株式会社堀口園

事業取組みの経緯

茶の輸出に当たり、食品の成分表示、各国の規制への対応、安全性確認のための残留農薬検査等、食品分析のニーズはますます高度・多様化している。弊社は、輸出用茶の残留農薬検査を外注依頼していたことから、多くの時間と経費を要し、さらには出荷量にも制限がかかるなど、残留農薬検査の内製化が求められていた。

事業内容

残留農薬の多成分一斉分析が可能なトリプル四重極型ガスクロマトグラフ質量分析計の導入により、茶の輸出に当たり必要となる安全性確認のための残留農薬検査の内製化に取組んだことで、検査工程の大幅な効率化が図られ、輸出体制確立と取引量の増加に繋がった。



さつまっチャスティック

平成29年度補正 ものづくり技術

残留農薬分析器の導入による 茶の輸出体制確立と検査工程の効率化

茶輸出量の増加に伴い、残留農薬検査基準に合格したものでなければ輸出できない状況にある。現状は分析を外注しているため、時間・経費が掛かり、取引量も制限されていることから、機器導入と検査内製化により、輸出体制確立と取引量増加を図る。

事業成果・達成要因

2019年1月機器設置、4月本格稼働したトリプル四重極型カスクロマトグラフ質量分析計の導入によって、自社で残留農薬の分析が可能となった。内部検査化により、直接的な成果として、検査費用の削減、検査時間の短縮が期待できるが、現時点での成果としては、約2週間かかっていた検査時間が2日に短縮できた。

今後の取組み

当社の今後の取組みとして、設備導入の主目的となるが、①得意先の海外現地法人からの受注に対応すべく、内部検査化による輸出体制の確立と海外取引量の拡大、②当社の仕入先である契約茶葉農家との内部検査化による農薬管理の徹底、③2016年に認定取得した農業生産法人の農業全般に関わる業務への展開も図りたい。



(上) トリプル四重極型ガスクロマトグラフ質量分析計
(下) 残留農薬 分析作業



令和ものづくり元年

未来創造 POINT!

未来に向けた お茶づくり

[専門家からのアドバイス]

2019年4月に本格稼働したばかりで、現在の検体数は一日数件に留まる。大口得意先の抹茶、ティーバッグ、ドリンク茶の倍増計画に伴って、当社への受注量増大が予想される。今後、海外輸出取引が増大する予測のもと、品質管理室における検査精度の向上と検査体制の整備充実はもちろん、全社を挙げた人材育成等の実施が必要となる。

企業 PR

当社は、昭和62年の設立以来、茶産地問屋として契約茶葉農家とともに品質にこだわり、お客様のご要望に合った産地ならではのお茶づくりを行っております。当社の契約農家様ほか生産者との品質第一を重視した緊密な連携のもと、今後も皆様に必要とされる持続性のある会社運営によって、100年企業を目指します。



社屋外観

企業概要

事業者 株式会社堀口園
代表者 代表取締役 堀口 常弘
設立年月日 昭和62年3月4日
所在地等 〒899-7512 鹿児島県志布志市有明町野神3451-8
TEL: 099-475-2182 / FAX: 099-475-0890
<URL> <http://www.horiguchien.co.jp/>
(本社) 〒899-7503 鹿児島県志布志市有明町蓬原786

資本金額 1,000万円
従業員 25名
業種 飲食品卸売業